

県南広域振興局長告示第69号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年6月26日

県南広域振興局長 細川倫史

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372600296	社会福祉法人寿憩会	いこいの結短期入所生活介護施設	西磐井郡平泉町長島字 竜ヶ坂42番地	平成30年7月1日